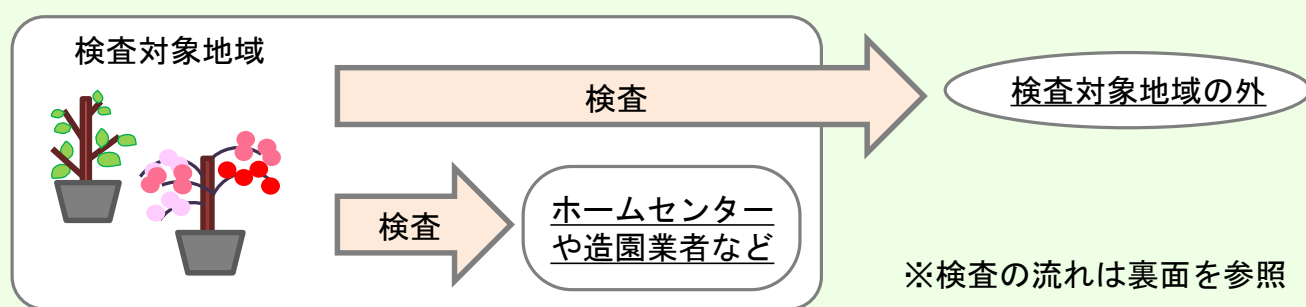


ウメなどの苗木栽培をお考えの方へ

ウメ、モモの苗木を移動するには 検査が必要な場合があります！

- 令和3年4月からウメ輪紋ウイルス（PPV）に感染した苗木が流通しないよう、新たな苗木の検査制度を導入します。

検査対象地域内のウメ、モモなどの植物を地域外に移動する場合又は地域内のホームセンターや造園業者などに移動する場合は、検査が必要です。



検査対象植物

ウメ、モモ、スモモ、アンズ、プルーンなどサクラ属植物（サクラ節を除く）の苗木、母樹、盆栽類
※ 観賞用の切り枝、切り花は対象ではありません。

検査対象地域

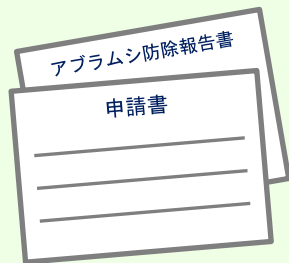
東京都、埼玉県、神奈川県、岐阜県、愛知県、大阪府、兵庫県の一部地域。
※ 詳細については、以下のURLをご参照いただくか、植物防疫所までお問い合わせ下さい。
https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/keneki/k_kokunai/ppv/naegi.html

検査対象外となる条件

- 検査対象地域内を移動する場合（ホームセンターや造園業者などへの移動（販売、譲渡等）する場合を除く）
- ホームセンターや造園業者などから移動（販売、譲渡等）する場合
- 11月1日から翌年2月末までの期間に検査対象地域の外から持ち込まれた苗木等を、この期間内に移動（販売、譲渡等）する場合

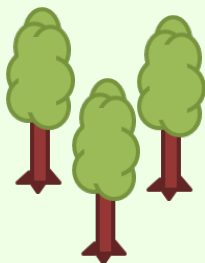
検査の流れ

申請



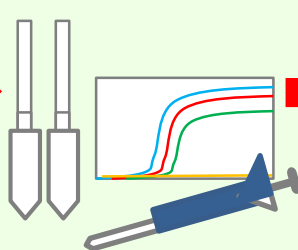
苗木の移動を予定している方は都道府県に申請を行います。

園地検査



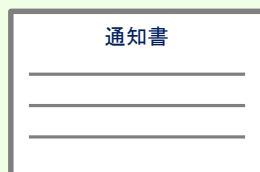
目視検査を行います。精密検定のため、葉を採取することがあります。

精密検定



遺伝子検定などでPPV感染の有無を確認します。

結果通知



PPVに感染していない旨通知を受けた園地では、苗木を移動できます。

アブラムシ防除のお願い

PPVはアブラムシにより媒介されます。PPVが侵入・まん延しないように、園地では、有翅アブラムシが発生する**春期・秋期の防除**を徹底するようお願いします。

ウメ輪紋ウイルス（PPV）とは

PPVは、ウメやモモなどのサクラ属植物に感染する植物ウイルスです。アブラムシにより媒介されるほか、穂木や苗木を経由して感染します。果実は感染経路になりません。

人や動物に感染することはない、感染している樹の果実を食べても健康に影響はありません。



ウメの葉の症状



ウメの花弁の症状



モモの葉の症状

《お問い合わせ先》

- | | |
|-----------------------|-------------------------------|
| ■ 横浜植物防疫所業務部国内検疫担当 | ☎ 045-285-7135 (平日9:00~17:00) |
| ■ 名古屋植物防疫所国内検疫担当 | ☎ 052-659-1357 (平日9:00~17:00) |
| ■ 神戸植物防疫所業務部国内検疫担当 | ☎ 078-389-5320 (平日9:00~17:00) |
| ■ 門司植物防疫所国内検疫担当 | ☎ 093-321-2809 (平日9:00~17:00) |
| ■ 那覇植物防疫事務所輸出及び国内検疫担当 | ☎ 098-868-1679 (平日9:00~17:00) |